

貴重資料の閲覧について

- ・ 閲覧は、事前に申請のあった資料に限ります（資料室内配架の図書資料を除く）。
- ・ 資料の取り扱いには充分ご注意ください。
特に、以下の行為は厳禁とします。
 - ・ 資料を折り曲げる、無理に開く等の破損行為
 - ・ 書き込みをする、資料の上に紙を置き直接写し取る等の行為
 - ・ 指先を舐めたり濡らしたりしてページをめくる等の行為
- ・ 筆記具は鉛筆をご利用ください（ペンを使用不可）。
- ・ 閲覧前に手洗いを済ませ、時計やアクセサリ類は外してください。
- ・ 資料の文字等が書かれた部分には、極力触れないように閲覧してください。
- ・ 撮影が必要な方は、職員までお申し出ください。
なお、調査・研究目的以外での撮影、フラッシュを使用するの撮影はお断りしております。撮影機材は各自ご用意ください。撮影した画像のデータは、複製を1部提出していただきます。撮影した画像を出版物の図版等に掲載する場合は別途申請が必要です。
- ・ その他、ご不明な点は職員までお尋ねください。